

参考資料

高等学校における通級による指導に係る教員の専門性と校内体制に関するアンケート調査について

本調査は、本研究において通級による指導の指導内容等に関する調査を実施するにあたり、特に高等学校では平成 30 年度から導入されたばかりであることから、担当する教員の実態や校内体制の状況についても背景として把握するため、本研究の一年目に調査したものである。

1. 背景と目的

高等学校における通級による指導が制度化された。その充実に向けて現場での取組が進められ、小学校から高等学校における効果的な指導の積み上げや各校種間の縦の連携が求められている。しかし、通級による指導の担当教員について、その専門性の内容や求められる役割は、必ずしも明確ではない。ライフステージに応じた支援を縦の連携によって効果的に継続していくためには、高等学校において通級による指導を担当する教員が果たすべき役割を明示することが一つの課題である。また、高等学校における通級による指導の現状や課題を把握することは、高等学校のみにとどまらず、発達段階を踏まえた通級による指導等の在り方について有用な知見を得ることにつながると考えられる。

さて、国立特別支援教育総合研究所（2018b）では、制度化前の実地調査等を通して文部科学省の委託を受けたモデル校で行われている自立活動等の現状と課題を把握し、高等学校における通級による指導や自立活動の在り方に関して検討した。そしてその研究成果をもとに『高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブック おさえたいおきたい8つの課題と課題解決のための10のポイント』（以下、ガイドブックとする）をまとめ、高等学校における通級による指導の導入期において検討すべき制度設計に関する8つの課題とその課題を解決するために高等学校教員におさえたいおきたい10のポイントについて解説した（国立特別支援教育総合研究所, 2018c）。

また、通級による指導の効果は、その設置の目的と照らし合わせた時、通級指導教室における取組のみで測られるものではない。そして、通級による指導の担当教員がその専門性を発揮するためには、それを支える体制の在り方も重要と考えられる。つまり、高等学校における通級による指導の担当教員についてその専門性の内容や役割を検討する場合には、学校の組織や教員の配置の状況など、その専門性の発揮を支えるための体制についても併せて検討する必要がある。

そこで、高等学校における通級による指導を行うための通級指導教室が設置されている学校・機関、及び、各校・機関において通級による指導に関わる教員を対象として、教員の専門性と校内体制に関する質問紙調査を行った。

なお、調査の実施に当たっては国立特別支援教育総合研究所研究倫理審査委員会の審査を経て、各対象より研究への協力について同意を得た。

2. 質問紙調査

(1) 方法

a) 対象

高等学校における通級による指導のための通級指導教室を設置する学校・機関 139 校、及び、各校・機関において通級による指導にかかわる教員 5 名程度を本調査の対象とした。

高等学校における通級による指導は制度化されて間もなく、その導入期においては各校・機関において校務分掌上、通級担当として明確に位置付けられている教員以外の関与も想定された。そこで、本調査では通級による指導にかかわる教員を対象として、その定義については「通級による指導の担当として分掌上位置づけられている教員の他、通級による指導において、直接生徒とのかかわりを持っている教員を含む（但し、学級担任や教科担当としての指導は除く）」と設定した。

125 校より質問紙が提出され（回収率 89.9%）、学校・機関 122 校分、教員 351 名分の回答を得た。対象抽出の手続きについては c) 実施手続きに述べる。

b) 質問紙

質問紙は、各校・機関の概況、及び、通級による指導にかかわる教員の概況を尋ねるフェイスシート、高等学校における通級による指導に係る教員の専門性と校内体制に関する項目、通級による指導を進めるに当たっての課題に関する自由記述で構成した。詳細については以下の通りであった。

①フェイスシート

通級担当の代表者用（各校・機関 1 名）：調査用紙 1

通級による指導にかかわる教員用（対象者全員）：調査用紙 2 質問 I

②高等学校における通級による指導に係る教員の専門性と校内体制に関する項目（対象者全員）：調査用紙 2 質問 II・III

高等学校における通級による指導に係る教員の専門性と校内体制に関する項目については、山中（2014）、国立特別支援教育総合研究所（2016, 2018a, 2018b）、「高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」や実地調査など通して得られた内容を参考に、研究者 3 名の協議により項目案の抽出と整理を行い、3 名のうち 1 名が尺度項目案として記述を整えた。他 2 名の意見による修正を経て、教員の専門性に関する 31 項目、校内体制に関する 14 項目を作成して、調査用紙 2 に各々、質問 II、質問 III として組み込んだ。

③通級による指導を進めるにあたっての課題に関する自由記述（対象者全員）：調査用紙2
質問Ⅳ

通級による指導を進めるに当たり課題と思われることについて、通級による指導での生徒とのかかわり、通級による指導に関する体制、その他に分け、自由記述で回答を求めた。

c) 実施手続き

質問紙の配布に先立ち、2019年5月に高等学校を設置する47都道府県及び20指定都市の教育委員会宛に電子メールを送付し、調査への協力、及び、表「設置校・機関一覧」への記入と返信を依頼した。表「設置校・機関一覧」は、各教育委員会が所轄する、通級指導教室の設置されている高等学校及び機関（教育センター、特別支援学校等）について、その名称と住所を記入していただくものであった。

高等学校を設置する全ての教育委員会から回答を得て、その回答結果に基づき、通級指導教室を設置する139校に対して質問紙一式を郵送にて配布・回収した。各校・機関における通級による指導に関わる教員5名程度の抽出は、通級による指導の担当の代表者1名を含むこととして各校・機関に委ね、該当者が4名以下の場合は全員に回答をお願いする旨を調査協力者宛の文書にて伝えた。質問紙は無記名で、各回答者が個別の封筒に入れたものを各校・機関でまとめて返送していただいた。

質問紙調査の実施時期は、2019年5月～7月であった。

（2）結果

フェイスシートについて単純集計を行った結果をa)及びb)に、高等学校における通級による指導に係る教員の専門性と校内体制に関する項目についての分析結果をc)に示す。

a) 各校・機関の状況：調査用紙1

各校・機関の内訳、及び、指導形態は図1、図2の通りであった。まず、内訳を課程別にみると、全日制のみが74校（60.7%）、定時制のみが33校（27.0%）、通信制のみが4校（3.3%）、複数課程設置が7校（5.7%）であった。その他としては教育センターや特別支援学校を想定していたが、該当する回答はなく、不明が4校（3.3%）であった（図1）。次に、通級による指導の指導形態をみると、自校通級が101校（82.8%）、他校通級が1校（0.8%）、巡回による指導が11校（9.0%）で、複数形態による学校が合わせて7校（5.7%）であった（図2）。

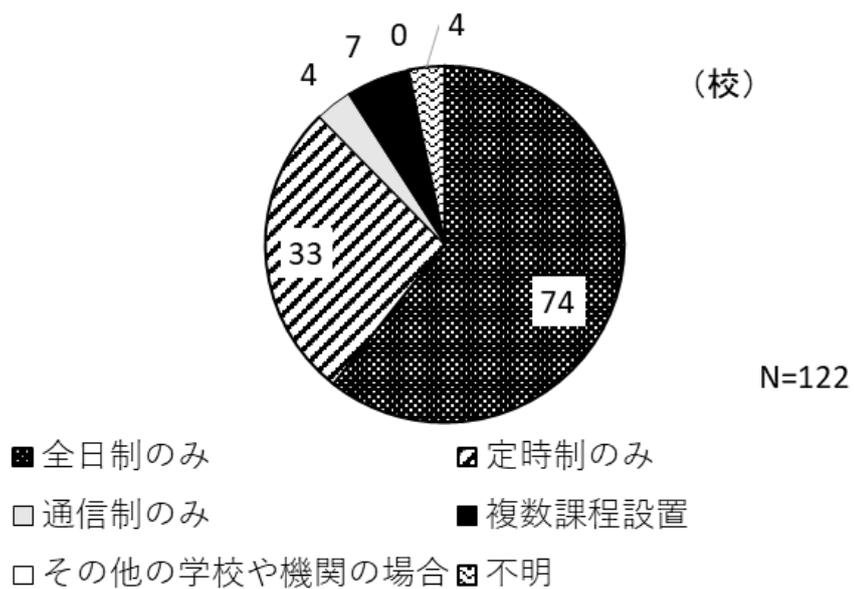


図1. 設置校・機関の内訳

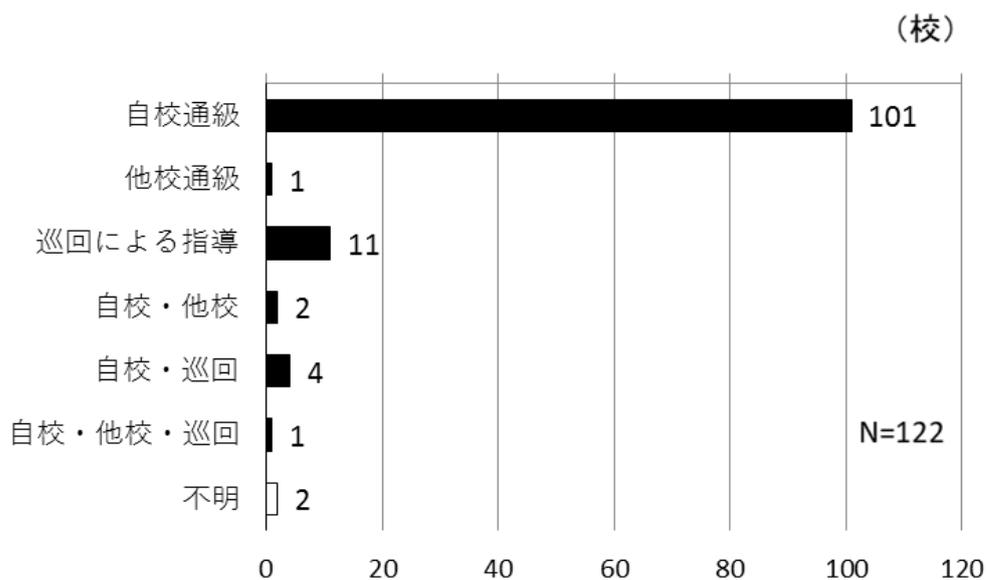


図2. 通級による指導の指導形態

次に、通級による指導を受けている生徒（履修にむけてかかわっている生徒を含む）、指導にかかわる教員の人数は、図3の通りであった。0人が13校、1人が15校、1人が12校、3人、4人が各15校で、40人との回答も1校あった。

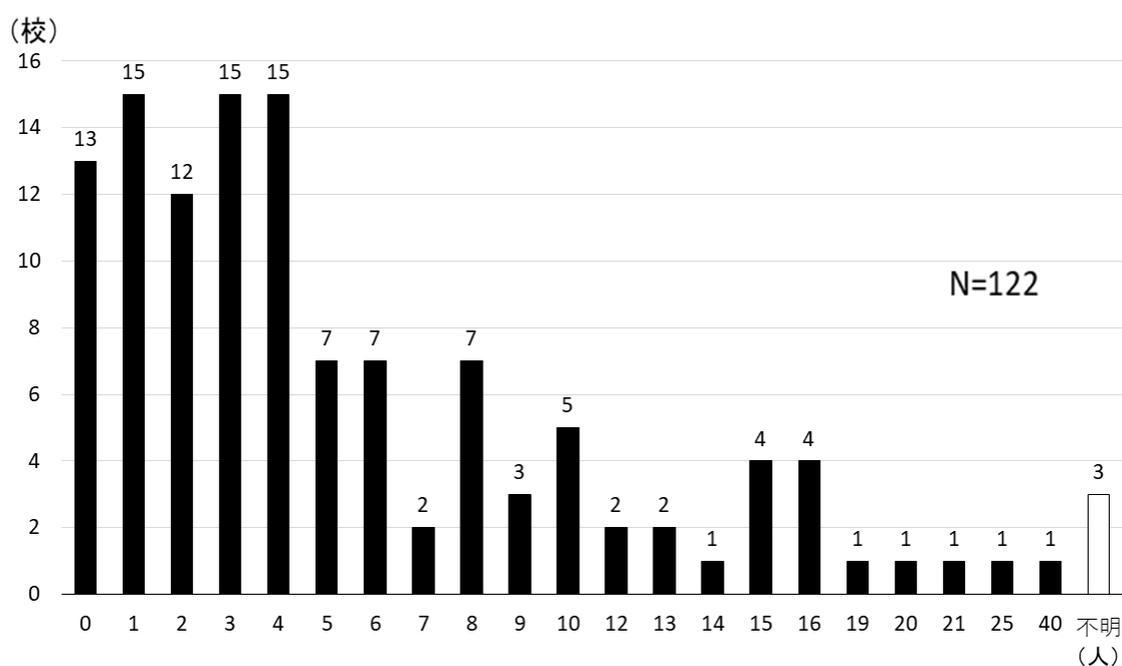


図3. 各校・機関において通級による指導を受けている生徒の人数

b) 通級による指導にかかわる教員について：調査用紙2質問I

回答者について、高等学校における指導経験年数、特別支援学校等での指導経験年数、特別支援学級等での指導経験年数、通級指導経験年数は、図4から図7の通りであった。まず、高等学校における指導経験年数は、1年未満が39人、1年、2年が共に23人で、3年という7人から41年の3人まで、経験年数にばらつきがみられた(図4)。次に特別支援学校等での指導経験年数は1年未満が195人と最も多く、次いで5～10年未満が43名(図5)、特別支援学級等での指導経験年数は351人中259人が1年未満であった(図6)。通級指導経験年数は、1年未満が185人と最も多く、次いで1～2年未満が85人であった(図7)。

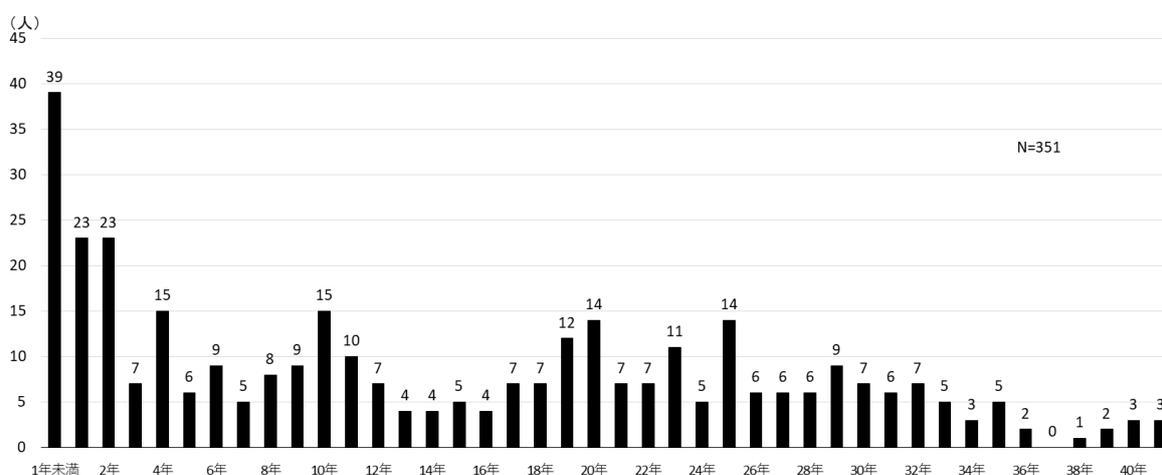


図4. 高等学校における指導経験年数

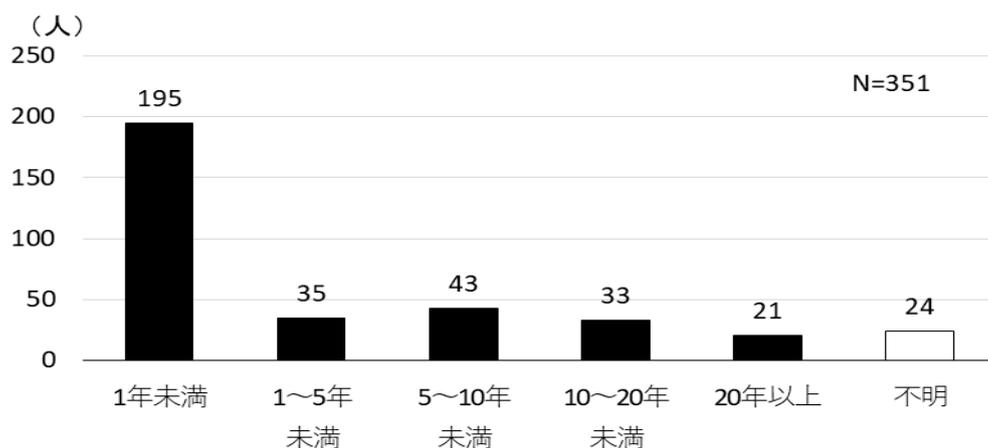


図5. 特別支援学校・特殊教育諸学校での指導経験年数

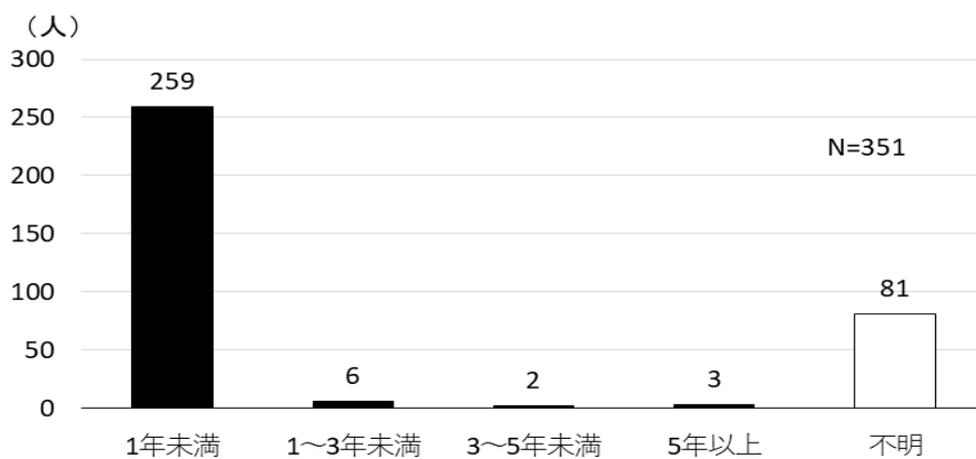


図6. 特別支援学級・特殊学級での指導経験年数

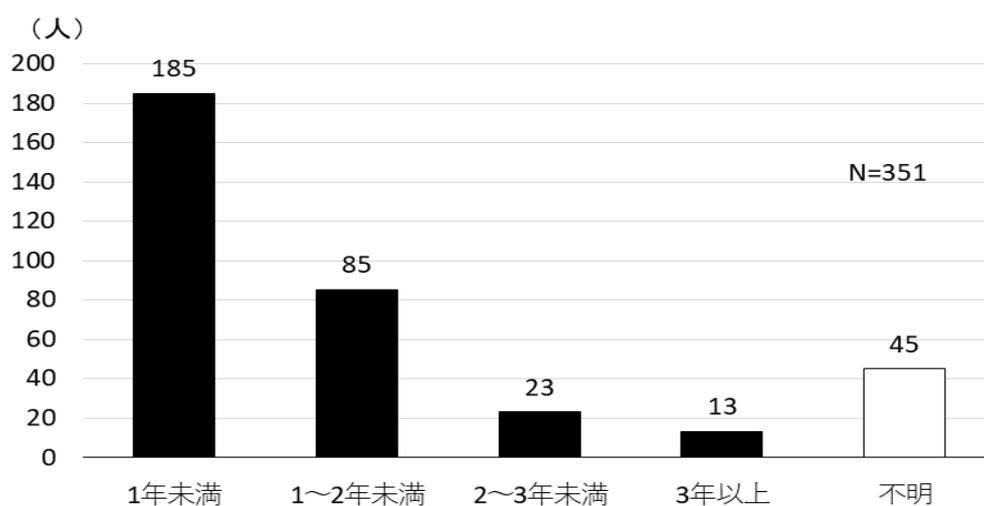


図7. 通級指導の経験年数

特別支援学校教諭・特殊教育諸学校教諭免許の保有状況については、保有している者が233人、していない者が118人であった（図8）。教員免許以外の保有する免許や資格がある者は19人、ない者は330人で（図9）、あると回答した者の具体的な免許や資格と回答した者の人数は、臨床心理士5人、特別支援教育士5人、公認心理師4人、臨床発達心理士3人、学校心理士2人、臨床動作士2人、初級教育カウンセラー1人、教育カウンセラー1人、自閉症スペクトラム支援士1人、看護師1人、介護福祉士1人であった。

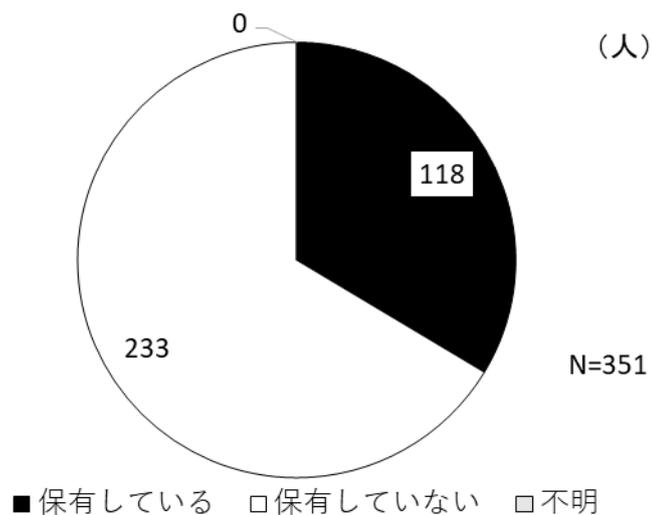


図8. 特別支援学校教諭・特殊教育諸学校教諭の保有状況

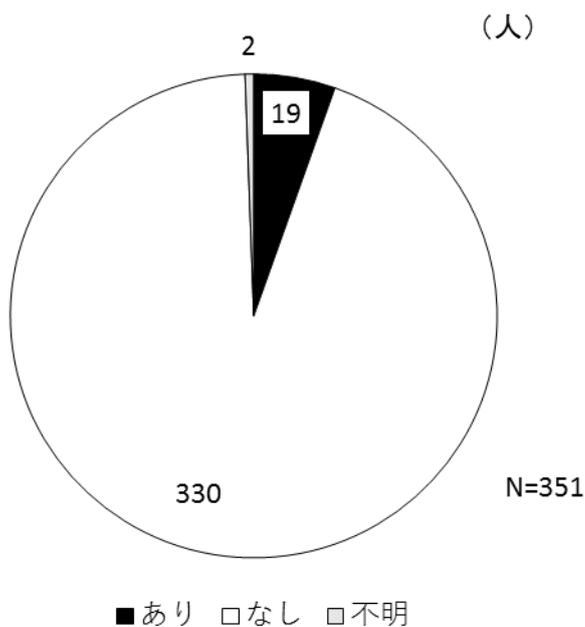


図9. 教員免許以外の資格や免許の保有状況

コーディネーター担当者の比率は図 10 の通りで、担当している者が 140 人、担当していない者が 211 人であった。

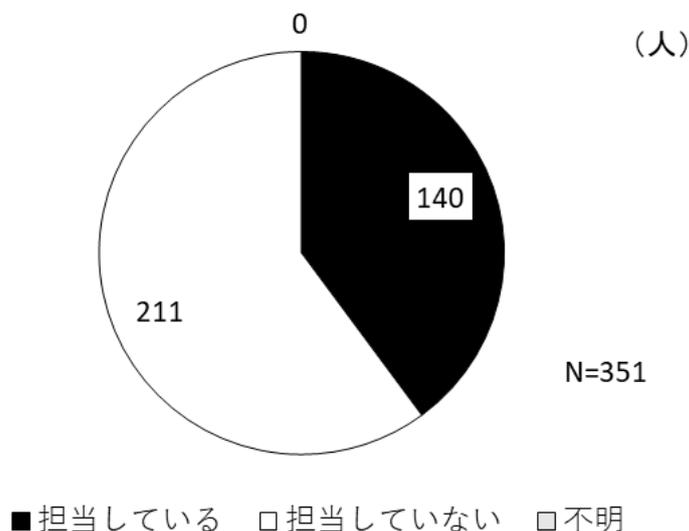


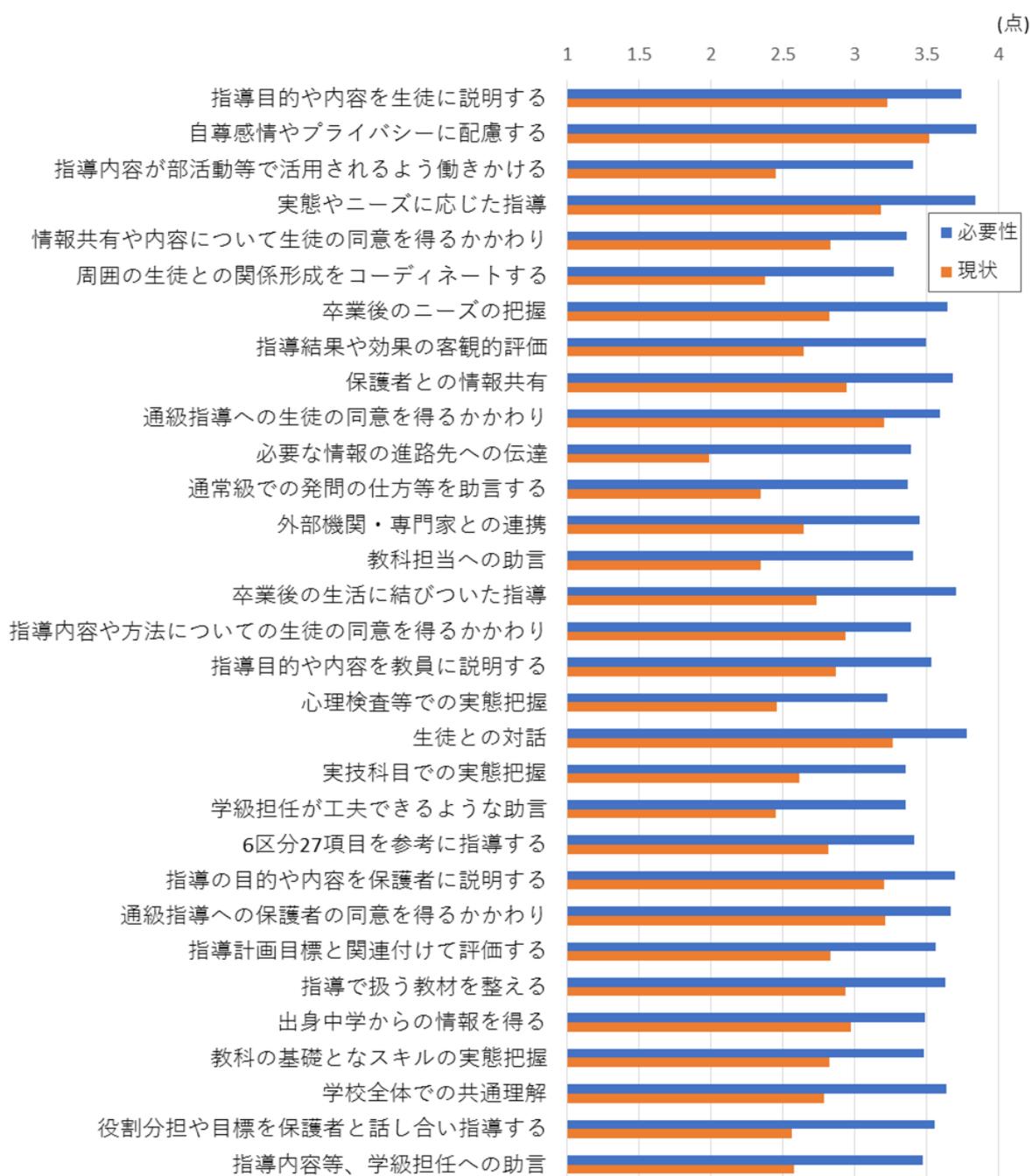
図 10. コーディネーター担当の有無

また、通級による指導にかかわる教員として回答した 351 人について「指導の実施」「授業の指導案の作成」「個別の指導計画の作成」「年間指導計画の作成」「授業の観察・記録」「授業の評価」「その他」のいずれかを選択したのは 345 人であった。そのうち、主たる業務となる「指導の実施」を選択した回答者は 267 人で、これは通級による指導にかかわる教員として回答した 351 人の 76.1%に相当した。

c) 高等学校における通級による指導に係る教員の専門性と校内体制について：調査用紙 2 質問Ⅱ・Ⅲ

高等学校における通級による指導に係る教員の専門性に関する 31 項目、校内体制に関する 14 項目について、各項目の必要性和現状を各々 4 件法で尋ねた。必要性の選択肢は「とても大切だ」「大切だ」「あまり大切でない」「大切でない」、現状の選択肢は「十分行っている」「行っていない」「あまり行っていない」「行っていない」であった。45 項目について欠損値のあった回答をリストごとに除き、267 名による回答を分析の対象とした。必要性については「とても大切だ」を 4 点、「大切でない」を 1 点、現状については「十分行っている」を 4 点、「行っていない」を 1 点として、各項目への回答の平均点を算出した。高等学校における通級による指導に係る教員の専門性に関する 31 項目についての回答は図 11 に示す通りであった。必要性について「自尊心やプライバシーに配慮する」の得点が最も高く 3.85 点で、次いで「実態やニーズに応じた指導」が 3.84 点であった。最も得点が低かったのは「心理検査等での実態把握」で 3.23 点、次いで「周囲の生徒との関係を

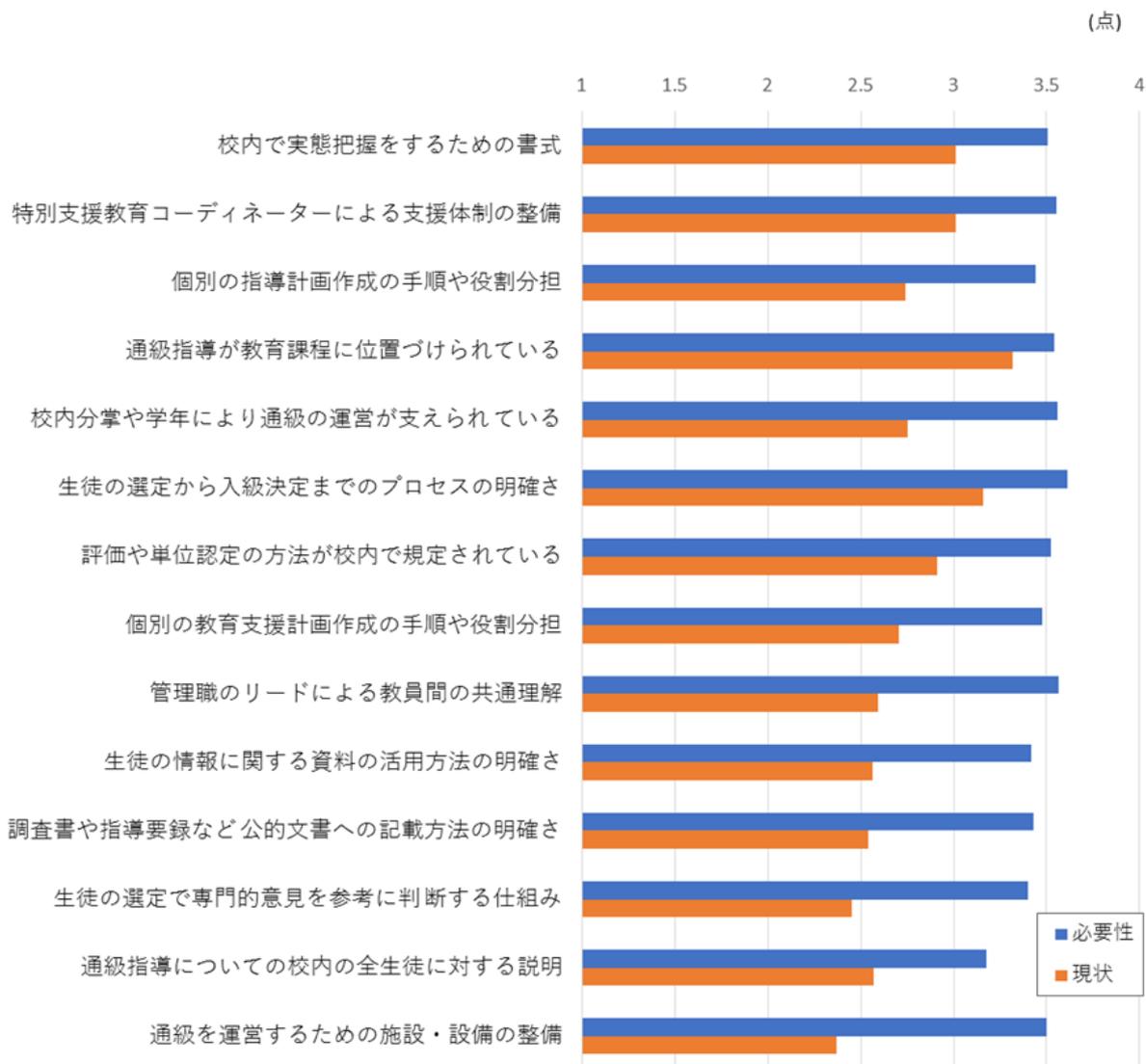
コーディネートする」が3.27点であった。現状についても、最も得点が高かったのは「自尊感情やプライバシーに配慮する」で3.52点であった。次いで「生徒との対話」が3.27点で、得点が低かったのは「必要な情報の進路先への伝達」が1.99点、「通常級での発問の仕方を助言する」が2.34点であった。必要性と現状の得点差が小さかったのは「自尊感情やプライバシーに配慮する」で0.33点差、最も大きかったのは「必要な情報の進路先への伝達」で1.40点差であった。



※欠損値のあった回答を回答者ごとに除き、267名分の回答の平均点を算出した。

図 11. 高等学校における通級による指導に係る教員の専門性についての回答

校内体制に関する14項目についての回答は図12に示す通りであった。必要性について、最も得点が高かったのは「生徒の選定から入級決定までのプロセスの明確さ」で3.61点、次いで「管理職のリードによる教員間の共通理解」で3.57点であった。最も得点が低かったのは「通級指導についての校内の全生徒に対する説明」で3.18点、次いで「生徒の選定で専門的意見を参考に判断する仕組み」が3.40点であった。現状について、最も得点が高かったのは、「通級指導が教育課程に位置づけられている」が3.32点で、必要性との差が0.22点と14項目の中で最も小さかった。次いで得点が高かったのは「生徒の選定から入級決定までのプロセスの明確さ」が3.16点であった。最も得点が低かったのは、「通級を運営するための施設・設備の整備」で2.37点、次いで「生徒の選定で専門的意見を参考に判断する仕組み」で2.45点であった。「通級を運営するための施設・設備の整備」については必要性との得点差が最も大きく、1.13点であった。



※欠損値のあった回答を回答者ごとに除き、267名分の回答の平均点を算出した。

図12. 高等学校における通級による指導に係る校内体制についての回答

3. まとめ

- ・制度の導入期における、高等学校における通級による指導の概況として、全日制課程のみを有する高等学校での実施が最も多く、次いで定時制のみが多かった。通信制や複数課程を設置する高等学校での実施もあった。また、通級による指導形態では、自校通級での実施が最も多く、他校通級や巡回による指導、複数形態による学校もあった。
- ・通級による指導にかかわる教員については、高等学校での指導経験を持つ者が多く、その経験年数は様々であった。特別支援学校や特別支援学級等での指導経験年数は比較的少なかった。特別支援学校教諭免許・特殊教育諸学校教員免許を持つ者は回答者のうち3分の2程度で、教員免許以外の資格や免許を持つ者は少なかった。特別支援教育コーディネーターとして指名を受けている者は4割程度であった。
- ・通級による指導にかかわる教員による、高等学校における通級による指導に係る教員の専門性に関する31項目、校内体制に関する14項目の必要性と現状についての回答について各項目の得点の平均値を算出した。必要性については、いずれも3点以上の得点であったが、現状については2点台の得点が多かった。必要性と現状の差が大きいものは1点以上のものもあった。

文 献

- 国立特別支援教育総合研究所(2018a) 特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて—。研究成果報告書。
- 国立特別支援教育総合研究所(2018b) 発達障害等のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方に関する研究—導入段階における課題の検討—。研究成果報告書。
- 国立特別支援教育総合研究所(2018c) 高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブック おさえたい8つの課題と課題解決のための10のポイント。研究成果報告書別冊。
- 国立特別支援教育総合研究所(2016) 発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導のあり方に関する研究—通級による指導等に関する調査をもとに—。研究成果報告書。
- 山中ともえ(2014) I章2 通級による指導の担当者として心がけたいこと。実践!通級による指導—発達障害等のある児童のためにできること—。大南英明(監修)・山中ともえ(編著), 東洋館出版社。